

平成27年12月7日（月）

○議長（中本正人君）順番3、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。昼前、頑張って終わらせたいと思いますので、どうかしばらくの間よろしく願いいたします。

実は私、先日来ダイエットをしております。もう今10月の末から6kg減りました。今回、一般質問するにあたりまして、やはり公共施設のスリム化ということをやっていくんやったら、自分もせなあかんやろうなというのはちょっとうそなんですけれども、年末年始、太っても具合悪いんでということでやっております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、2項目挙げさせていただきました。一つ目、公共施設等総合管理計画から見た財政健全化について。

多くの公共施設は高度経済成長期につくられ、現在、40年から50年が経過しています。それらの施設は、劣化や社会環境・行政需要の変化、市町村合併による旧市町時代の公共施設の存置などにより、財政を圧迫、効果的・効率的な公共施設の最適化が必須となっています。

こと本市に目を移しますと、公共施設の市民一人当たりに対する延べ床面積は同規模自治体と比較して高く、本市財政圧迫の一つの要因となっています。これらも踏まえ、現在、公共施設等総合管理計画基本方針案が示され、パブリックコメントが募集されています。

私は、平成26年9月議会で、社会資本の中長期的に必要な維持管理経費・改修・更新費の必要額、将来コストについてや、公共

施設の維持補修・更新・統廃合・複合化の対応方針、公共施設等総合管理計画の進捗状況についてなどの一般質問を行いました。そのときにさまざまな方針が示され、現在それに向かって進んでいるものと信じています。

そこで今回は、総合管理計画基本方針が財政健全化にどのように反映されていくかについて、以下の質問を行います。

一つ目、市民一人当たりの延べ床面積4.47㎡にかかる維持管理経費について。

二つ目、基本方針案策定による、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源見込みは。

三つ目、基本方針から公共施設3割削減の根拠と財政削減額について。

四つ目、公共施設等最適化事業債、地域活性化事業債、除却債などの活用について。

五つ目、個別方針策定にあたり、住民や関係者による公開の場での協議について。

六つ目、総合管理計画基本方針が財政健全化にどのように反映されていくのか。

二つ目、初期消火における地域の役割について。

本市では、火災が発生した際には住民が協力し、消防車が現場に到着するまでの間、火災の被害を最小限に食いとめるために消火栓ボックスを設置しています。ある自治体では、ホームページで消火栓ボックスを安全に正しく、しかも素早く取り扱うために取り扱い方法を掲載し、初期消火の重要性を発信しています。

本年に入り、本市の消火栓ボックス65箇所から67本管そうが盗難されるという被害がありました。これらの対策を含め、以下の質問を行います。

①本市の消火栓ボックスの個数とその場所の把握について。

②上記のうち、市が設置した消火栓ボックスの個数は。

③盗難された消火栓ボックスの場所の把握について。

④今後の対策について。

以上で壇上からの質問を終わります。明快な答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）11番 田中君の質問項目1、公共施設等総合管理計画から見た財政健全化に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）公共施設等総合管理計画から見た財政健全化についてお答えします。

まず、一点目の、市民一人当たりの維持管理費用についてですが、平成26年度末時点において、本市は延べ床面積にして約29万㎡の公共施設を保有しており、これらの施設にかかる年間の維持管理費用は、人件費を除く物件費など総額約15億2,000万円となっています。一方、住民基本台帳ベースの平成26年度末時点の本市の人口は約6万5,500人であることから、市民一人当たりの維持管理費用は年間約2万3,000円となります。

次に、二点目の、公共施設等の維持管理、更新等にかかる中長期的な経費や財源の見込みについてお答えします。

現在の公共施設等を全て維持するとした場合、道路、橋梁等インフラ施設を含む今後40年間の全ての公共施設等にかかる更新費用は、総額約2,371億円、年間では約59億円となります。このうち、病院、上下水道施設などを除く普通会計にかかる施設については、総額約1,568億円となり、年間では約39億円となります。なお、普通会計において、公共施設等の

長寿命化の視点を考慮し、施設等の更新期間を1.2倍と試算すれば、更新費用は総額約1,140億円、年間では約28億円となります。

将来の中長期的な維持管理費用については、現状施設をそのまま保有した場合、前段で申し上げましたとおり、年間約15億2,000万円程度の管理費用が必要になると見込まれます。

後ほどお答えしますが、こうした公共施設等を更新する場合は、本市の厳しい財政事情の中では、公共施設等最適化事業債や地域活性化事業債等の市債を財源の一部に充てていかざるを得ないと考えています。

三点目の、公共施設3割削減の根拠及び財政削減額についてお答えします。

公共施設3割削減の根拠としては、第一に、国立社会保障・人口問題研究所の推計により、30年後の本市の人口が約69.4%に減少することが挙げられます。第二に、30年後の本市の人口と同規模の他市町の現在保有する公共施設床面積が、本市が保有する公共施設床面積の約70%であることが挙げられます。以上の二点から、現在の公共施設等の延べ床面積を3割程度削減することとしています。

財政削減額については、3割削減に向けて平均的に削減した場合、30年間の更新費用総額のうち、15%の削減ができるものと考えられます。全公共施設等でいえば、30年間の更新費用総額約1,779億円のうち、15%の約266億円が、普通会計でいえば更新費用総額1,176億円のうち、15%の約176億円が削減できると考えられます。

四点目の、公共施設等最適化事業債、地域活性化事業債、除却債の活用についてですが、公共施設等総合管理計画を進めていく上で、厳しい財政状況に鑑みると、財源確保の点からも地方債の活用は必須であると考えています。

その上で、より有利な交付税措置が得られ

る地方債の活用が求められているところですが、本市の合併特例債の発行残高は限られていることから、公共施設等最適化事業債及び地域活性化事業債を有効に活用していきたいと考えています。

なお、公共施設を解体する場合のみ発行可能な除却債については、交付税措置がないことから、平成32年度までは可能な限り合併特例債と併用して活用していきたいと考えています。

次に、五点目の、個別方針案策定にあたっての住民や関係者による公開の場での協議についてお答えします。

個別方針編策定にあたっては、この計画の内容や重要性を広く周知するとともに、計画の推進に市民の皆さまのご協力をいただくため、来年1月に市民アンケート、平成28年度に説明会の開催を予定しています。説明会の内容等は、現時点ではシンポジウム形式等での開催を考えていますが、今後、公共施設等総合管理計画策定員会での意見を踏まえながら決定していきたいと考えています。

最後に、六点目の、基本方針が財政健全化にどのように反映されていくかについてですが、財政状況の厳しい見通しの中で、総合管理計画基本方針に基づき、個別方針を策定し、総延べ床面積を縮減していくことによって、更新費用の平準化と計画的な低減を図っていききたいと考えています。

公共施設等の縮減を前倒しに進めれば進めるほど、更新費用の総額をより効果的に抑えることができるため、財政健全化に向けて、できるだけ早期に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁いただきましたあ

りがとうございます。

それでは最初に、これは当たり前のことを先に聞かせてもらいたいですけれども、この基本方針なんですけれども、これは庁内横断的に職員の皆さんに理解されていると考えてよろしいですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在、まだ基本方針については、策定委員会の中で議論を進めております。もうほぼ最終でき上がってきておりますけれども、完成いたしましたら、基本方針編からまず周知をしていくということになります。

なお、平成28年度、来年度につきましては、基本方針から方針編に基づいた個別方針編を策定する予定でございます。個別方針となりますと、それぞれ各担当の施設が直接関係することになりますので、その辺も十分各職員に周知徹底してまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）これもホームページ等にも載っておったんで、皆さん見ていただいておりますと思うんですけども、本市の公共施設のうち約4割、37%が学校関連、約20%が公営住宅関連となっておりますけれども、そこで、今ちょっとお伺いしたいのが、公営住宅全体の維持管理費と、空き施設の維持管理費についてお伺いしたいんです。

といいますのも、本市全体で約900戸くらいですか、今現在、公営住宅持っていて、そのうちの約560ぐらいが入居されているかと思うんですけども、もちろん、これ、今後入っていったり出ていったりという都度に、お金とかがどうしてもかかってきてしまいますので、現在どれぐらいかかっているのかなどについて、お伺いいたします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

市営住宅についてですけれども、住宅の管理に関する経費といたしましては、平成24年度の決算でいきますと2,313万7,609円、25年度でいきますと2,556万4,707円、26年度決算では2,210万9,864円ということで、年間平均約2,360万円ほどの経費がかかっております。

このうち、空き家に関してですけれども、通常は定期的な点検とか、空気の入替え等を職員が直接行っているということでございます。特に、空き家の新しく入居する部分につきましては、それぞれ各戸5戸から7戸程度を進めておるわけでございますけれども、年間でございますと約610万円ほどの経費がかかっておりまして、1戸当たりにつきましては、設計監理を含めまして110万円程度の費用がかかっているような状況でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこでお伺いしたいのが、家賃補助という形なんですけれども、例えば、先進地と言われております名張市なんかでは、かなり早い段階から進めていっておるみたいですね。

いろいろ調べていきますと、やはり家賃補助をして、あそこは指定管理でやっておるんですけれども、やっていく中では、メリットとしては通常の業務が減る、通常の職員の業務が減るといこともありますし、家賃滞納とかもなくなってくると。

あと、それ以外に、先ほど部長おっしゃられました入退去に伴う修繕費の費用、そして最終的には人も違う部署に配置やったりですか、それ以外の仕事に特化できるというメリットがあるんですけれども、HMPでも上がっておったかと思うんですけれども、今現状、橋本市の家賃補助というのは、どの程度考えられていってるのかなと。一気に全部は無理でも、例えば、少ないところからでも、この形はとっていけるのではないかなと思う

んですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）以前HMPでも報告がされておりました、それによりますと、年間でいきますと、それについては大規模改修とか建て替えを中心にした試算であったというふうに理解しておりますけれども、今後40年間ということになりますと、年間かなりの金額がかかってくるというふうな試算が出ていたように思います。

空き家について申しますと、やはり建て替え、それから大規模改修ということになりますと、の代替、あるいは補完の対策として家賃補助制度というのは、かなり財政面で軽減につながっていくというような可能性はあるというふうには考えております。

ただ、現状で市営住宅等の長寿命化なりを進めておるわけでございますけれども、現状といたしましては、改善工事なりを中心に進めているということでございまして、建て替え、それから大規模改修については、今後の広域の長寿命化の計画の中で具体的な検討を進めていきたいというふうに考えているような状況でございます。現状での家賃補助制度の採用というのは、新たな財政の負担が増加するということになるかというふうに思っております。

そういうことで、今後につきましては、そういった家賃の助成、あるいは補助制度につきまして、例えば1世帯当たりの助成額に関する分析でありますとか、また、どういった方を対象にそういった補助をしていくのか、それから、今議員のおただしでもございましたように、家賃補助制度にかかる財政負担と、それから公営住宅の直接供給にかかります建て替えとか大規模改修に関する費用、それから維持管理のそういったコスト部分での比較分析等、検討する課題点も多いかと思えます

ので、これからの研究なりの課題であるというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）もし、例えば家賃補助でやることで、あいて、その施設を除却して売却という形をとっていけば、費用的にはかなりええ方向に進んでいくのかなと思いますので、それも検討の一つに入れていただければと思います。

次に、学校関連施設になるんですけども、これも基本方針では3割削減ということでやっておるんですけども、この基本方針の策定にあたって、市全体を考えたら、学校というのは相当な大きさを占めておるんですけども、そのあたりというのは検討されたいでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）基本方針の中には、公共施設等の総床面積を30%削減するという方針でございますので、当然、学校も含めた削減計画ということになるかと思っております。

中学校が今回、西部中学校、学文路中学校が統合して橋本中央中学校に、1校に統合されるということになりますので、当然その中学校の部分、2校の部分については床面積が減っていくと。ただし、ほかのところにも転用されるということもあるんですけども、中学校としては面積が減ることになるかと思っております。

それから、今後30年間のうちに、少子化によって児童が減少していきまして、統廃合、もしくは廃校というようなことになると、学校の必要性というのがなくなるわけでございますけれども、その建物にも状況にもよりますけれども、必要なくなった学校施設につきましても、その周辺の公共施設等を集約して複合化するとか、単に民間に売却するとか、いろんな方法を考えて、学校面積を

減らしていくというような考えに立とうかと思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）小学校に關しますと、以前の適正規模・適正配置の段階では減らしていかないという方法だったんですけども、教育長、今そういう話が出てきたんですけども、やはり地域を考えた場合に、小学校に關して言えば、なくなることで、もちろん30年先、僕ら多分もう生きてないと思うのでわからないんですけども、今現状考えたら、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、議員おっしゃられたとおり、平成22年に橋本市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針が出されています。その中で、その考えに沿って西部中学校、学文路中学校、橋本中学校を統合して橋本中央中学校ができたということになります。

ただ、小学校につきましても、議員おっしゃられたとおり、当該地域の子どもたちが通い、短い通学距離、時間で通えること。それから、地域の文化、また交流の拠点としての役割を持つことを重視して、現小学校は存続させますという答申が出ています。

ただし、今後も児童数の減少が続き、従来の通学区設定のままではあまりにも児童数が少なくなり、教育環境としても問題が大き過ぎると判断する場合には、小規模特任校制度、これは市内全域から通学できる制度です。ただし、この小規模特任校制度につきましても、その地域の学校を守っていこうとする、地域、また学校で、特色ある学校づくりをしようとする意気込みといいますか、気持ちがなければなかなか成立しにくいものであります。その小規模特任校制度導入や、統廃合を検討します。また、長期的に、先ほど企画部長のお話にもありましたとおり、児童数、校舎の

老朽化を視野に入れ、統廃合も考えていきます。

ただし、ここの長期的の部分なんです、できる限り、現存する小学校については残れるような取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）またその辺、個別計画ができていく中できっちり詰めていってもらわなアカンことになってきますし、特に子どものことなので、確かに面積的には大きいんですけども、きっちり詰めていっていただきたいなと思います。

そこで次に、今、橋本市の公共施設なんですけれども、私有地にいわれる借地、その辺はどれぐらい公共施設、借地があって、年間どれぐらい借地料という形で出ていってるかというのはおわかりですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）平成26年度決算をもとにした数値でございますけども、建物の敷地、今実際に建物が建っている敷地として私有地を借地しておりますのが、8件ございます。額にいたしまして1,269万5,511円の借地料を支払っております。それから、建物の敷地でないもの、上に建物が建っていないものですけども、その土地を借地しているのが22件ございます。額にして2,482万7,675円で、合計いたしますと3,752万3,186円となります。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）恐らく、もちろんたちまちどうかはできないと思うんですけども、今後、それこそ個別計画を立てていくにあたっては、そのあたりも検討材料に含まれてこなければならぬと思っておりますので、ぜひ検討のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今回の基本方針を見せていただい

て、この後、今後ですけれども、財政健全化計画も出てくるかと思うんですけども、果たしてこの基本方針なのでということが返ってくるんでしょうけど、財政健全化とどの程度整合性がとれているのかなど。まあ言うたら、二つの計画が違うところでつくられていってますので、少しわかりにくい、ちょっとうち見たのは、この基本方針編しか見てないんですけども、どの程度沿っていったるのかなというのがわかりにくいんですけども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在の公共施設につきましては、1回目の議員からのご質問でありましたように、高度経済成長以降に建てられたものがほとんどでございます。今後30年間に建て替え時期が来るというようなことで、現在、30年間の中・長期的な視点で計画を策定しているところでございます。

今年度は基本方針編、来年度が個別方針編ということで策定することになっておりまして、一方、財政健全化計画といいますが、平成32年までの計画でございます、公共施設の総合管理計画の個別方針編がまだ現在策定されていない段階で、財政健全化計画と数字的に整合させるというのは難しいところでございます。

1回目の答弁でも言わせていただきましたように、公共施設の統合、それから廃止、また統廃合によって生じる遊休資産の売却、それをできるだけ早期に進めることによって、施設の更新費用、それから維持管理経費が縮減できますし、さらに売却することによって歳入の増加につながるということでございますので、30年間の計画ということにしておりますけども、できる限り早期に取り組むことによって、財政健全化計画に少しでも反映できるものと考えてございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）やっぱり、私は基本方針の段階では、ある程度財政の削減額というのも考えていっておかんと、この3割削減と、先ほど人口規模等と言われてましたけども、やはりほかの自治体といっても、面積であったり、また地域性も出てくるので、ただ単に数字の3割削減だけでいいのかなというのも気になっております。

確かに企画部長おっしゃられたこともわかりますので、そのあたりもやっぱり個別計画ができてきて、個別計画でどの程度行くのかということところで、随時反映させていってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それと、そのときの施設の評価方法になるんですけども、橋本市では事務事業評価やっています。他市では評価シートという形で、その施設がいつできたとか、どの程度、利用率であったり、現在かかっている年間の更新費用等、人件費も含めて出していっております。橋本市、先ほども言ったとおり、事務事業評価という形でやっておるんですけども、このような形で見えるように、誰が見てもわかるようにというのを、今後、個別計画を立てる段階では必要だと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）個別方針を策定するにあたっては、それぞれ各施設ごとの評価というのが必要でございます。施設の利用実態、それからニーズ、そういうことを市民の視点というんですか、市民から見た視点ということになるかと思っておりますけども、それと、それから施設の劣化状況、それから維持管理、運営コストなど、それらを管理上の視点ということになるかと思っておりますけども、それら双方の視点でクロス分析をして、個別方針案

を決定していくと。検証を行っていくということになるかと思っております。

したがいまして、その個別方針をするにあたっては、それぞれ事務事業評価、既にやっておりますので、それらも当然参考にしていくということになるかと思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひ評価シートみたいなやつをつくって、誰が見ても、それを公表して行って、例えば、この施設は年間これだけお金かかって、時間帯別の利用率であったりとかも数値化して、あ、これはこんだけしか使われてないんやとかというような、市民にも見えるような形で作っていただきたいと考えるんですけども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）施設カルテのようなものを言われているというふうに思うんですけども、これについては、現在もそれぞれの施設ごとに、こういうカルテのようなものはあるんですけども、先ほど言われました利用情報といいますか、こういったところもできるだけまとめて、そして、できる限り公表はしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、市民の方々にその情報を知っていただくということが、この計画の大事な部分でありますので、そういう方向でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願いたします。特に、利用率なんか見ていただくと、あと、年間の維持管理費、人件費も含めて、どれだけかかっているかというのが一番数字的にわかりやすいかと思うので、ぜひよろしくお願いたします。

それと、個別方針を今後立てていく中で、

大事なものは、その施設の出口戦略というのかな。要は、その後何にすんねんと。除却するんか、除却するにもどのような形でしていくんかというのがあります。恐らく、給食センターも今後どうなるんかというのも出てくるかと思うんですけども、そのあたりの、個別にどうしますというのは聞きませんが、出口、その後の計画、使い道というの個別方針の中に入れていくのか、それはまた別に立てていくのか。

というのは、やはりこれ、残っていったって、後々になって余計お金かかるとか、例えば、先ほど除却債の話もしましたが、これはもう交付税算入ない、充当率が75%というものだけやったかと思うんですけども、放置されて、例えば、それがもとで火災が起こって、近隣に迷惑かかるというのもおかしな話になりますので、そのあたりの出口についての今後の計画はいかがですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）今後、個別方針編をつくるにあたって、それぞれの施設ごとの方針案が出されるわけでございますけども、出口戦略ということで、基本的な考え方は、やはり公共施設の統廃合によって生じる遊休資産、土地、建物につきましては、原則売却処分、または有償貸付等によって収益確保に努めてまいりたいと、かように思っております。

それから、建物が比較的新しいものでありますと、それからまた耐震性がありますと、老朽化が進んだ施設にかわるものということで、転用等も検討していかなければならないと思います。ただ、個別方針編で個々に売却とか、そういうことには、それは後の考え方で示していくということになるかと思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）後といても、それがどんどん先送りされていったって、もう建物だけずっと残っているよという状況では具合悪いと思いますので、特に、ものによっては、地域との話し合いも進めていかなあかんものもあるかと思っておりますので、できるだけ早い段階で、統廃合された施設についても計画を出していただきたいと思っております。特に公共施設、過去から考えたら、公共施設そのものをつくるのが目的というよりも、むしろ政策実現のための手段であって、やはり、利用状況、利用実態というのが今後大切になってくるのかなと思うんです。

別にこれ、再来年、28年度で個別方針ができるからとって、そこまで待つ必要もないですし、例えばもう直近でできることも考えていかなければならないかと思うんですけども、これは例えばの話なんですけれども、保健福祉センターの現在の貸館の利用率が、例えば、この昼間の時間帯、とてつもなく実はあいている曜日があると。片や、そこへ近い公民館で、その同じような時間帯で、実は一部屋しか利用していないんやったら、そっちへ移ってもらっても私はいいかと思っております。保健福祉センターも、まず優先順位があって、いろんなあるんですけども、あいている場合はそれ以外ではないということにもなっておりますし、そういうところで、例えば公民館なんですけれども、昼間のこの時間からこの時間は閉めますというような形をしていけば、人件費であったり、光熱水費であったりという部分も削減していけるかと思うんです。

今すぐこの建物をなくしましよとかなんかというのはできないかもしれないんですけども、近いところであれば、状況を見て移ってもらって、予約状況等のやり方も変えていかならんかもわからないんですけども、そういったところで、例えば来年度からでもこういう

こと、できていけるのではないかなというふうを考えるんですが、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）財政健全化を進めていく中では、やはり早期に取り組まなければならないこととしてはいろいろあると思います。

今、議員おただしのおり、縦割りというんですか、縦割りじゃなしに、やっぱり横の横断的な施設利用というのが非常に重要になってくるかと思えます。それによって、収益が少しでも確保できるということになるかと思えます。それぞれ、この件につきましては、庁内で検討させていただきます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

公共施設の再配置関係で見ますと、他市を見ますと、例えば高松市、2013年施設の仕分けということで住民シンポジウムを開いておりますし、また、昨年は、松阪市なんですけれども、市営住宅の見直し市民討議というのも開かれています。今年の松阪市では、文化センターのあり方の市民討議、そこで冒頭、一番最初のあれでアンケートもとってくれるというふうに言っておったんですけれども、やはり、どのようにして今現状の公共施設がこれだけお金使って、市民一人当たり2万3,000円という、最初いただきましたけれども、これも相当高いかなと私は思います。

そこで、シンポジウムを開いていくということなんですけれども、それも、その先には個別、例えばこの施設についてやりますよ、例えばこの施設についてやりますよというのもやっていかんと、住民理解を得られやんのかなと思うんですけれども、情報発信も含めて、そのあたり、いかようにお考えでしょう

か。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）個別方針案の策定にあたりましては、一律30%削減、単純な発想でできるものではないと思います。やはり、人口推移、それから、その施設ごとの利用実態、利用ニーズ等々を十分精査した中で、それを関係者に示していかないと、なかなか理解をしていただけないと、かように思っております。

したがいまして、個別方針編の策定にあたりましては、シンポジウム、それから説明会の開催を予定しておりますけれども、そのときには、やはり各施設ごとの利用実態、稼働率、それから施設の維持管理コスト、それらを十分詳しく説明した中で、施設の保持、それから、統合、移譲、廃止、それらの方針を説明する必要があると思います。これをできるだけ市民の方にわかりやすく周知してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひよろしくお願ひいたします。それとまた、早い段階で広報等を通じて、もっともっと細かくというんですか、やっていっていただきたいなと思います。今回、今回というか、決算の広報も見ましたけれども、全部読まんと黒字か赤字かわからんというような内容の広報になっておりました。知ってるから、読んでいけば基金の繰り入れもやっているよというのわかるんですけれども、公共施設についても、やはり早い段階で、例えばこの施設はこうですよとかというの発信をしていただきたいと思いますので、そのあたりは答弁いただきにくいんですけれども、ぜひやっていただきたいと要望だけいたしまして、1個め終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、初期消火における地域の役割に対する答弁を求

めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）初期消火における地域の役割についてお答えします。

火災発生時において被害を軽減するには、消防車が到着するまでの初期消火活動が非常に重要となります。そのため、初期消火器具として自宅に備えている水バケツ、消火器があります。また、自治会等で地域住民が初期消火活動にあたるように、消火栓付近に消防ホースや管そう等を格納した消火栓ボックスを配置している地域があります。

議員おただしの、本市の消火栓ボックスの個数とその場所の把握、市が設置した消火栓ボックスの個数及び盗難された消火栓ボックスの場所の把握についてですが、昨年从今年にかけて、数箇所の区等から消火栓ボックス内の管そう等が盗難の被害に遭ったと情報をいただいております。

従来、本市では、消火栓ボックスについては区・自治会が自主的に設置しているため、区等の所有物となる消火栓ボックスについては、ほとんど把握できていない状況です。また、平成18年の合併前の旧高野口町では、町が消火栓ボックスを各町内に設置したかどうかを調査しましたが、不明でありました。

次に、今後の対策についてですが、まず、消火栓ボックスの把握を早急に進め、その管理に関し、区・自治会、地元消防団と調整を行った上でルールづくりを進めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）わかりました。

まず、先に教えてほしいんですけども、これ、先ほど壇上でも、ほかの自治体ではホー

ムページで消火栓の使い方も載せているところもあります。また、広報の12月号では、初期消火という形で消火器のやつも載せていただいていたかと思うんですけども、消防として、消火栓を使った初期消火という形についてはどのようにお考えかということをお伺いしたいです。

というのも、前、橋本駅前で火災があったときも、最初に消火栓から水飛ばしたのは、その地元じゃなくて、偶然その近くにいたほかの消防団員が水を飛ばしたというふうにも聞いておるんですけども、やはり要るものだと思うので、それを使った形というのは、消防ではどのようにお考えですか。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの消火栓ボックスについてですけども、消防としましては、管理のほうが非常に困難な状況です。というのが、自治体のほうで設置すれば、当然ながら消防本部のほうで訓練、指導をしていくのが当然のことであると思われま

す。現状、水道の配管が太くなりまして、かなりの水圧がございます。したがいまして、最低でも3人の方々が連携をしなくては、当然、消火栓のバルブを開けますと、かなりの水圧出ますので、この管そうというところなんですけども、そこでだいたい0.5メガパスカルぐらいの水圧がかかりますと、1人で持てません。したがいまして、屋内消火栓、こういう建物の中にある細い40mmというホースなんですけども、それでしたら何とか持てるんじゃないかなと私のほうは考えるんですけども、何分、何もわからなくてさわるといのはかなり危険が伴います。当然、初期消火という中では、消火器、水バケツを消防本部では推奨しております。

以上です。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）先ほども言いましたけど、ほかの自治体では使い方までホームページで公表しておるということは、特に橋本市もそうなんですけども、道路、狭隘な地域が多いです。そしてやっぱり地元で、例えば先ほども言いましたけれども、そのとき通りかかった消防団の方とかがおれば、そこで指示して使える可能性もあるということもあるので、要ると言えば変ですけども、大切なものの一つではないかと。市民の安全・安心のためにも、大切なものの一つではないかと思えます。

先ほど総務部長からも答弁いただいたんですけども、消火栓ボックスの位置を、今、10年たってもまだ把握していないというのは、ちょっとこれは問題なん違うんかなと。やはり、何らかのときに、ここにあるよというのがわかっていて当たり前だと思うんですね。

高野口の消防を調べたら、伊都署管轄では全部わかっているようだったんですけども、やはり市としても、これは防災という立ち位置になるのか、消防という立ち位置になるのかわからないんですけども、とにかく早急にこの情報を、どこに何がというのを集める。もうかなり早い段階でせなならんと思うんですけども、どうでしょう。どれくらい時間かかるもんですかね。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今現在、自主防災会のほうで防災マップというのを作成してまして、その防災マップの作成の中で、消火の格納ボックス、これを地図に落としていくという作業をしているんですけども、それではかなり時間がかかりますので、それから、消火栓ボックスの盗難等も連絡を受けておりますので、先ほども申し上げましたとおり、区・自治会、消防団の協力も得まして、できるだけ早急に把握してまいりたいと思えます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

それと、先ほど、古いやつについては、どこが設置したんか、地元が設置したんか、高野口の場合やったら旧高野口町が設置したんかわからないということだったんですけども、私もかなり調べたんですけども、正直わかりませんでした。特に、昭和40年代とか、もう自分ら生まれるか、それより前からありますので、わからないところが多いんですけども、最近では、斎場の周辺整備でも市が設置した消火栓ボックスもあります。このようなやつというのは、地元きちんと移管されたかどうかということについて、お願ひいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）斎場の条件工事に係る地元区の要望による条件整備としまして、本市が消火栓ボックスを23基交換しております。これについては、市のほうで設置しておりますので、地元移管という形にはなっておりませんが、今後、維持管理をしていく中で、どういうふうにするかというのをきっちりルール付けをしていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）やっぱり、もちろん地元で設置したというのはあるんですけども、いろんな形で自治体が設置したというのもあります。ということは、地域の方からとったら、それは地元で設置したものなのか、今やったら市ですけども、市が設置したものかという、すごい宙ぶらりんな状態になっていて、今回のように盗難ということがあった場合に、じゃあどこが持つんよという話に、管そうを今後購入していくとしても、どこが持つんよという話になってくるかと思うんです。

やはり気になるのは、移管もされてないのであれば、少なくとも今わかっているものについては市の持ち物になってきますし、それならそれで、もうきっちりと今あるのを全部調べ上げた上で、わからんところがあるんであれば、これはもちろん地元との協議が一番必要になってくる場所なんですけれども、ちゃんと使えるような状態にして、地元と文書を交わして、市はここまでするけれども、そこから先は地元で管理してくださいねというところも必要になってくるかと思うんです。

これは、ほんまにいろんなハードル、区長会とかも相談していかなあかんりますし、細かくいかなあかん、予算もかかる。とはいえ、管そうもアルミの管そうやったら1本七、八千円でいけるというのも調べてきましたので、金額的には、大きいといえば大きいです

けれども、いけるん違うんかなというふうに考えるんですけれども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）火災の被害を最小限に食いとめる初期消火は非常に重要であると思いますので、市としましても、地元と協議しながら、消火栓ボックスの管理については前向きに考えてまいります。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（中本正人君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）